

## 令和6年度実施事項

### 職場環境等要件の見直し

新加算Ⅲ・Ⅳ（処遇改善加算に相当） 新加算Ⅰ・Ⅱ（特定処遇改善加算に相当）

#### ●入職促進に向けた取り組み

1. 法人や事業者の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
2. 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

#### ●資質の向上やキャリアアップに向けた支援

1. 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するエンタープライズ研修、ファーストステップ研修、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
2. 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

#### ●両立支援・多様な働き方の推進

1. 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短期間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正職員への転換制度等の整備
2. 有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている。（付与に日数の内●%を取得・1週間以上の休暇を年●回取得など）

#### ●腰痛を含む心身の健康管理

1. 短期時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休息室の設置等健康管理対策の実施
2. 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

#### ●生産性向上のための業務改善の取り組み

1. 現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している。
2. 5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている。
3. 業務内容の明確化と役割分担を行ったうえで、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）については、いわゆる介護補助等の活用や外注等で担い、介護職員がケアに集中できる環境を整備

#### ●やりがい・働きがいの醸成

1. ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
2. 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供